

安全データシート

改訂日：2023年4月13日

1. 化学品及び会社情報
 化学品の名称(製品名)
 推奨用途
 会社名
 住所
 電話番号

サリチル酸
 試験研究用
 米山薬品工業株式会社
 大阪市中央区道修町2丁目3番11号
 (06)6231-3555(大阪・本社)
 (03)3246-2311(東京) (0268)22-5910(上田)
 (052)504-2221(名古屋) (082)537-0290(広島)
 CA0181

整理番号

2. 危険有害性の要約
 GHS分類
 物理化学的危険性
 健康に対する有害性

急性毒性(経口)：区分4
 皮膚腐食性及び皮膚刺激性：区分2
 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性：区分1
 皮膚感受性：区分1
 生殖毒性：区分2
 特定標的臓器毒性：区分1(中枢神経系)
 (単回ばく露)
 特定標的臓器毒性：区分1(中枢神経系)
 (反復ばく露)
 水生環境有害性 短期(急性)：区分3

環境に対する有害性
 GHSラベル要素
 絵表示又はシンボル



注意喚起語
 危険有害性情報

危険
 飲み込むと有害
 皮膚刺激
 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
 重篤な眼の損傷
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
 中枢神経系の障害
 長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系の障害
 水生生物に有害

注意書き

【安全対策】
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
 取扱い後は手などをよく洗うこと。
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
 環境への放出を避けること。
 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
 【応急措置】
 飲み込んだ場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。
 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレ
 ンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を
 続けること。
 直ちに医師に連絡すること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の連絡をすること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診断/手当を受けるこ
 と。
 気分が悪いときは、医師の診断/手当を受けること。
 特別な処置が緊急に必要である。
 口をすすぐこと。
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当を受けること。
 皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診断/手当を受けること。
 眼の刺激が続く場合、医師の診断/手当を受けること。
 汚染された衣類を全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
 【保管】
 容器を密閉し、涼しく換気の良いところで保管すること。
 施錠して保管すること。
 【廃棄】
 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者
 に業務委託すること。

3. 組成、成分情報
 化学物質・混合物の区別
 化学名又は一般名

化学物質
 サリチル酸

別名	2-ヒドロキシ安息香酸
化学式	C ₆ H ₄ (OH)COOH
化学物質を特定できる一般的な番号	CAS RN: 69-72-7
濃度又は濃度範囲 (含有率)	99%以上
官報公示整理番号 (化審法/安衛法)	(3)-1640
その他	HSコード:3806.10
4. 応急措置	
吸入した場合	新鮮な空気、安静。医療機関に連絡する。 ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診断、手当てを受けること。 汚染された衣服を脱がせる。洗い流してから水と石鹸で皮膚を洗浄す 皮膚刺激又は発しんが生じた場合:医師の診断、手当てを受けること。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
皮膚に付着した場合	ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診断、手当てを受けること。 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して容易に 外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合:医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診断、手当てを受けること。 口をすすぐ。医療機関に連絡する。
飲み込んだ場合	吸入:咳、咽頭痛。吐き気、嘔吐、耳鳴り。
予想される急性症状及び遅発性症状	皮膚:発赤。 眼:発赤、痛み。 経口摂取:吐き気、嘔吐、耳鳴り。
応急措置をする者の保護	局所排気または呼吸用保護具。 保護手袋。 安全ゴーグル、呼吸用保護具と眼用保護具の併用。
医師に対する特別注意事項	体内への吸収経路:吸入、経口摂取。 眼、皮膚、気道を刺激する。中枢神経系、体内の酸-塩基バランスに影響 を与え、精神錯乱、振戦を生じることがある。 反復または長期の皮膚への接触により、皮膚炎を引き起こすことがあ アスピリン過敏症の人はこの物質に触れてはならない。
5. 火災時の措置	
適切な消火剤	水噴霧、粉末消火薬剤、二酸化炭素。
使ってはならない消火剤	該当情報なし
特有の危険有害性	燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の 際には、煙の吸入を避ける。
特有の消火方法	燃焼性 消火作業は、風上から行う。 周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。 関係者以外は安全な場所に退去させる。 水を噴霧して容器類を冷却する。
消火を行う者の保護	消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び 緊急時措置	作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。 多量の場合、人を安全な場所に退避させる。 必要に応じた換気を確保する。
環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化方法・機材	漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。 漏出したものをすくいとり、または掃き集めて紙袋またはドラムなどに回 収する。 粉末の場合は、電気掃除機(真空クリーナー)、ほうきなどを使用して回 収する。 粉塵が飛散しないようにして取り除く。 微粉末の場合は、機器類を防爆構造とし、設備は静電気対策を実施す 湿らせてもよい場合は、粉塵を避けるために湿らせてから掃き入れる。 個人用保護具:有害粒子用P2フィルター付マスク。 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。 床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注 意する。 漏出物の上をむやみに歩かない。 火花を発生しない安全な用具を使用する。
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策	取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
安全取扱い注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 アスピリン過敏症の人はこの物質に触れてはならない。 取扱後は手などをよく洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 保護手袋、保護眼鏡、保護面、安全ゴーグル、呼吸用保護具、保護衣を 着用すること。 裸火禁止。 粉塵の堆積を防ぐ。密閉系、粉塵防爆型電気および照明設備。

<p>衛生対策</p> <p>保管 適切な保管条件</p> <p>容器包装材料</p>	<p>局所排気または呼吸用保護具。 作業中は飲食、喫煙をしない。 20°Cではほとんど気化しない。しかし粉末が拡散すると浮遊粒子が急速に不快濃度に達することがある。 50~60°C以上になると揮発性が顕著になる。 空気中で粒子が細かく拡散して爆発性の混合気体を生じる。 環境への放出を避けること。 取扱い後は手などをよく洗うこと。</p> <p>換気の良い場所で保管すること。 施錠して保管すること。 強力な酸化剤から離しておく。 ポリプロピレン等</p>
<p>8. 暴露防止及び保護措置</p> <p>許容濃度 管理濃度 日本産業衛生学会 ACGIH</p> <p>設備対策</p> <p>保護具 呼吸器の保護具 手の保護具 眼の保護具 皮膚及び身体の保護具</p>	<p>未設定 未設定 未設定</p> <p>蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。 機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。</p> <p>呼吸器用保護具を着用すること。 保護手袋を着用すること。 保護眼鏡、保護面、安全ゴーグルを着用すること。 保護手袋、保護眼鏡、保護面、安全ゴーグル、呼吸器用保護具、保護衣を着用すること。</p>
<p>9. 物理的及び化学的性質</p> <p>物理状態 色 臭い 融点/凝固点 沸点又は初留点及び沸点範囲 燃焼性 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 引火点 自然発火温度 分解温度 pH 粘度（粘性率） 溶解度</p> <p>n-オクタノール/水分配係数 蒸気圧 密度及び/又は相対密度 相対ガス密度</p>	<p>結晶 白色 無臭 159°C 211°C 該当情報なし。 1. 1%（下限） 157°C (c. c) 540°C 該当情報なし。 2. 4（飽和溶液） 該当情報なし。 水：0.20 wt% (20°C) 無水エタノール：34.87 wt% (21°C)、プロパノール：27.36 wt% (21°C)、ベンゼン：0.775 wt% (25°C) Log P=2.26 0.000082mmHg (25°C) 1.443g/cm³ 4.8 (air=1)</p>
<p>10. 安定性及び反応性</p> <p>反応性、化学的安定性</p> <p>危険有害反応可能性</p> <p>避けるべき条件 混触危険物質 危険有害な分解生成物</p>	<p>20°Cではほとんど気化しない。しかし粉末が拡散すると浮遊粒子が急速に不快濃度に達することがある。 水溶液は弱酸である。強塩基や強酸化剤と激しく反応する。 粉末や顆粒状で空気と混合すると、粉塵爆発の可能性がある。 強力な酸化剤から離しておく。 強酸化剤、強塩基。 一酸化炭素</p>
<p>11. 有害性情報</p> <p>急性毒性</p> <p>皮膚腐食性及び皮膚刺激性</p>	<p>経口： ラットのLD50値として5件のデータ（1500-2000 mg/kg（JECFA WHO 228（1962））、1100 mg/kg（JECFA 7742（2002））、891 mg/kg、1580 mg/kg、1280 mg/kg（NTP TR524（2007）））があり、いずれも区分4に該当する。</p> <p>経皮： ラットのLD50は>2000 mg/kgで死亡例なしとの報告（NTP TR524（2007））に基づき、区分外とした。</p> <p>吸入：（粉塵） ラットのLC50値は粉塵ばく露で >0.9 mg/L/1h (>0.225 mg/L/4h) (IUCLID (2000))と報告されているが、区分を特定できないので分類できない。ヒトに0.2%または1.5%のサリチル酸溶液を21日間の閉塞または半閉塞貼付した試験では、本物質は非刺激性 (nonirritating) と結論され (NTP TR524 (2007))、また、ウサギを用いた試験で刺激性スコアは0.16/8.0で軽度の刺激性 (slightly irritating) と報告されている (IUCLID (2000)) が、ヒトのボランティアによる試験で刺激性あり (irritating) との結果 (IUCLID (2000))、13人の患者でサリチル酸塩使用と関連する中毒性の表皮壊死発生の報告 (PIM 642 (1998)、List1相当)、さらにサリチル酸は高濃度 (20%以上) で焼灼作用があるとの記載 (IUCLID (2000)) により、区分2とした。</p>

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

【分類根拠】

(1)より、区分1とした。新たな情報源を利用し分類結果を変更した。ECHA RACでGHS区分1相当の知見が得られたため、旧分類から眼損傷性/刺激性項目のみ見直した(2021年)。

【根拠データ】

(1)ウサギ(n=3)を用いた眼刺激性試験(21日間観察)では、角膜と結膜に顕著な刺激影響がみられ、Draizeの判定スコアによる角膜及び結膜炎の平均スコアはそれぞれ50.1(フルスコア:80)及び10.3(同:20)で影響は21日間の観察期間内には完全回復しなかったとの報告がある(ECHA RAC Opinion (2016)、CLH Report (2014)、SCGS (2019)、REACH登録情報 (Accessed Oct. 2021))。

呼吸器感受性又は皮膚感受性

呼吸器:

データなし。なお、喘息のヒトは特にサリチル酸塩に対し著しい感受性を示し、蕁麻疹、発疹、血管性神経症、鼻炎、および重度で時に致死性とも言える発作性気管支痙攣、呼吸困難、ショック、失神など、種一の反応を引き起こす(PIM 642(1998))と述べられている。

皮膚:

マウスのLLNA法による皮膚感受性試験で陽性(positive)の報告(NTP TR524(2007))に基づき、区分1とした。なお、本物質は局所使用でアレルギー性接触皮膚炎を起こすおそれがあるとの記述(PIM 642(1998))の一方、マウス耳介腫脹試験では感受性なし(not sensitizing)との報告(IUCLID(2000))もある。

生殖細胞変異原性

マウスに腹腔内または経口投与による染色体異常試験(in vivo変異原性試験)で、両経路とも染色体異常の有意な増加は見られず陰性(HSDB(2009))であったことから、区分外とした。なお、マウスの経口投与による精巣DNAへのトリチウムチミジン取り込み試験(生殖細胞in vivo変異原性試験)では、トリチウムチミジン取り込みが有意に減少した(HSDB(2009))と報告されている。また、in vitro試験として、エームス試験で陰性の結果(HSDB(2009)、安衛法 変異原性試験データ集 補遺2版(2000))が報告されている。

発がん性

データなし。

生殖毒性

ラットの妊娠20および21日目に経口投与(10 mg/kg)により、分娩開始時間の有意な促進(HSDB(2009))、ラットの妊娠8~14日に混餌投与により、母動物の体重低下に加え、新生仔死亡の増加、同腹仔数の減少が見られ、仔の外表面異常および骨格異常の発生率が増加した(HSDB(2009))。以上より、母動物に一般毒性が発現している用量で生殖への影響が認められることから区分2とした。なお、サリチル酸塩はヒトで医薬品として使用され、出生前死亡率の増加、分娩前後の出血、妊娠期間の延長、分娩異常などが見られるため、妊娠3期(妊娠後期)の使用は避けるべきとされ(PIM 642(1998))、特に静注剤のサリチル酸ナトリウムについては、妊娠または妊娠している可能性のある婦人には投与禁忌とされている(医療用医薬品集(2010)、List I相当)。

特定標的臓器毒性(単回暴露)

本物質を含有する局所クリーム剤で治療された乾癬の患者が脳症を発症、さらに治療不応性低血糖あるいは酸・塩基平衡障害を呈し、救急血液透析により回復したとの症例報告(HSDB(2009))を初め、同様の症例が複数報告されている(HSDB(2009))。また、帯状魚鱗癬の5歳の子供に軟膏剤として使用後、発熱、呼吸亢進、呼吸性アルカローシス、昏睡状態、注視発作を起こしたと報告されている(HSDB(2009))。本物質は毒性用量で呼吸中枢を刺激し、呼吸性アルカローシスを生じ、重度の中毒では代謝性アシドーシスを起こす。さらに、標的臓器の一つに中枢神経系が記載されている(PIM 642(1998))ことから、区分1(中枢神経系)とした。なお、アスピリン(アセチルサリチル酸)を摂取した子供に肝性脳症が報告されている(PIM 642(1998))ように、サリチル酸塩では肝臓や肺など中枢神経以外の器官に対する影響が報告されているが、当該物質自体についてヒトでの具体的な報告はない。

特定標的臓器毒性(反復暴露)

10%軟膏で4週間以上治療された尋常性魚鱗癬の7歳の子供が、ぜん鳴、嘔吐、めまいに続き、呼吸亢進によると思われる深い傾眠状態となり、入院に至った症例報告(PIM 642(1998))がある。また、クリーム剤を5日間使用していた乾癬の患者が脳症を発症し、集中治療室に入院した報告(HSDB(2009))もある。一方、急性的過剰摂取よりも慢性中毒による方が死亡率が高く、死亡は突然の心停止、または時には重度の脳障害に続く多発性の合併症に因る(PIM 642(1998))と述べられている。本物質ばく露による標的臓器の一つとして中枢神経系の記載((PIM 642(1998)))もあり、区分1(中枢神経系)とした。

誤えん有害性

データなし。

12. 環境影響情報

生態毒性

短期(急性):

藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)の96時間EC50 = 65mg/L(環境省生態影響試験, 2000)から区分3とした。

長期(慢性):

慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり(BODIによる分解度: 88.1%(既存点検, 1976))、藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)の72時間NOEC=31mg/L(環境省生態影響試験, 2000)であることから区分外となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、魚類(メダカ)の96時間LC50=>100mg/Lであり(環境省生態影響試験, 2000)、急速分解性があり(BODIによる分解度: 88.1%(既存点検, 1976))、生物蓄積性が低いと推定される(log Kow=2.26 (PHYSPROP Database, 2012))ことから、区分外となる。以上の結果から、区分外とした。

残留性・分解性

該当情報なし。

生体蓄積性

該当情報なし。

土壌中の移動性

該当情報なし。

オゾン層への有害性

当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。

内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国連番号

—

品名(国連輸送名)

—

国連分類

—

容器等級

—

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実にを行う。

国内規制がある場合の規制情報

陸上輸送

消防法の規定に従う。

海上輸送

船舶安全法の規定に従う

航空輸送

航空法の規定に従う。

応急措置指針番号

—

15. 適用法令

化学物質管理促進法 (PRTR法)

指定化学物質に該当しない。

毒物及び劇物取締法

毒物及び劇物に該当しない。

労働安全衛生法

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物〔サリチル酸〕
[施行令別表9]

(2025年(令和7年4月1日)以降)

危険性又は有害性を調査すべき物〔サリチル酸〕

(2025年(令和7年4月1日)以降)

危険物に該当しない。

消防法

16. その他の情報

引用文献

職場の安全サイトGHSモデルMSDS情報(厚生労働省HP)

NITE-CHRIP(製品評価技術基盤機構HP)

化学品安全管理データブック(科学工業日報社)

The Sigma-Aldrich Library of Chemical Safety Data Edition II

その他

記載内容のうち、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。